

# 令和6年度 指定障害福祉サービス事業者等指導監査実施状況

## 1 指導検査

運営指導（実地指導）

ア 実施事業所（事業者）数

20事業所（19事業者）

イ 実施事業数

35事業

【内訳】

事業種別	実施数 ( )
居宅介護	7
重度訪問介護	6
同行援護	4
短期入所	1
生活介護	1
生活介護	2
就労継続支援B型	2
小 計	23

事業種別	実施数 ( )
児童発達支援	4
放課後等デイサービス	7
障害児相談支援	1
小 計	12

1の事業所において複数の事業を運営している場合、各々計上している。

ウ 指導事項

(ア) 文書による指導数

延べ70事業（対象：31事業）

(イ) 指導事項の内容

指導事項	事業数
利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために必要な体制の整備等を適切に行っていないので是正すること。	9
個別支援計画を指定計画相談支援又は指定障害児相談支援を行う者に適切に交付していないので是正すること。	8
モニタリングを適正に行っていないので是正すること。（利用者との面接を含む）	7
基本報酬の算定が不適正なので是正すること。	6
個別支援計画を適切に作成していないので是正すること。	5

指導事項（続き）		事業数
感染症又は食中毒の発生又はまん延を防止するための措置が適切に講じられていないので是正すること。（委員会、訓練の実施を含む）		4
児童指導員等加配加算の算定が不適正なので是正すること。		4
法令に定める事項について変更の届出をしていないので是正すること。		3
延長支援加算の算定が不適正なので是正すること。		2
子育てサポート加算について適正に算定していないので是正すること。		2
初回加算の算定が不適正なので是正すること。		2
サービスの提供の記録に際し、支給決定障害者等の確認を受けていないので是正すること。		2
その他	加算又は減算の算定が不適正なので是正すること。	10
	利用者に対するサービスの提供に関すること。	3
	事業所の運営に関すること。	3
合 計		70

## エ 改善状況（令和7年5月31日現在）

	文書指摘あり		文書指摘なし	合計
	改善済	改善中		
事業所数	17	1	2	20

### 集団指導

以下のとおり実施しました。

実施時期	事業種別	実施方法
令和7年3月	計画相談支援・障害児相談支援	オンラインの活用による動画の配信

## 2 監査

実施はありませんでした。

前年度から継続対応中であった事例について、令和6年度中に結果を取りまとめ、通知等を行いました。